苦情解決体制

(1)苦情受付は、随時・口頭・書面により受理します。
(2)受付担当者(青垣園職員)は、苦情受付書に記録し、その内容、希望等を申し出人に確認(受理)します。
(3)受理した苦情は解決責任者に書面により報告され、解決責任者は、第三者委員に報告するとともに、助言のもと解決、改善に当ります。
(4)苦情解決結果は、委員・法人に報告します。
(5)個人情報を除き一定期間ごとに結果を公表します。

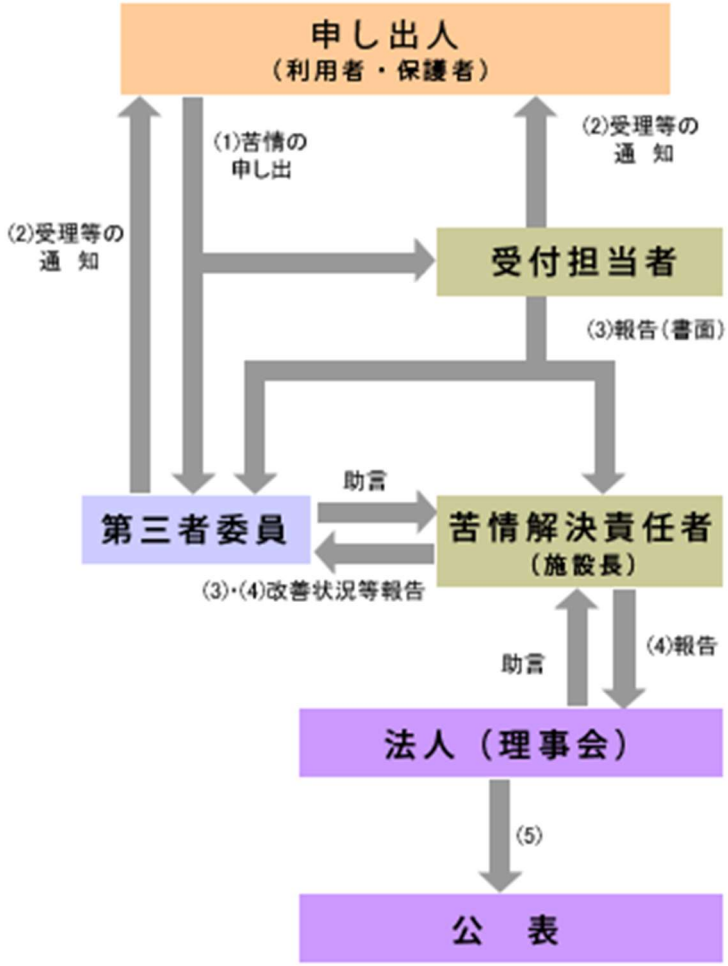

苦情受付連絡先	
■TEL　0745-53-2525	
■苦情受付担当者	
・救護施設	川口・梅森
・生活介護事業	池田・塚田
・就労継続支援B型事業	名草
・入所支援事業	池田・塚田・名草
・短期入所事業	池田
・放課後等デイサービスよつば	藤岡
・グループホームあゆみ	堀
・福祉ホーム	矢部

苦情解決の状況　令和4年４月１日～令和5年３月31日

区分	受付			苦情先		苦情の内容				処理解決状況	
	口頭	投書	計	施設	第三者委員	施設設備に関するもの	対支援員に関するもの	対入所者に関するもの	その他	年度内	継続中
救護施設	0	9	9	9	0	1	0	8	0	9	0
指定障害者支援施設	3	0	3	3	0	0	3	0	0	3	0
放課後等デイサービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
グループホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	9	12	12	0	1	3	8	0	12	0